

(岩手県立図書館の目指す姿)

生涯学習の振興と文化の発展に寄与するため、市町村や関係団体等との連携が進み、県立図書館が提供するサービスが充実している。

(県立図書館の基本運営方針)

- 1 運営体制の充実
- 2 図書館資料の収集・整理・保存・活用
- 3 相談機能の強化
- 4 市町村立図書館等の支援体制の強化
- 5 学習機会の提供
- 6 関係機関団体との連携

(この5年程度を中心に)

(成果)

- 1 利用者が毎年度50万人程度で推移しており、県民の県立図書館への認知が一定程度進んだ。
- 2 レファレンスサービス件数と所蔵資料数が増加傾向にあり、県民の調査研究への支援が進んでいる。
- 3 市町村立図書館等への図書館資料の貸出、協力レファレンスや資料搬送事業の実施等により市町村との連携協力が進んでいる。
- 4 被災した市町村立図書館等の復旧復興活動に一定の支援を行えた。
- 5 体験学習の受け入れや団体貸出等の実施により学校の読書活動推進に対し一定の支援を行えた。

(継続して取り組む事項)

- 1 図書館利用者の安全安心を維持することに努める必要があり、今後は設備備品等の経年劣化への懸念がある。
- 2 利用者増を目指すとともに図書館サービスの向上を図る必要がある。
- 3 図書館サービスは、利用者のニーズと時代にマッチすることが求められている。
- 4 県民の生涯学習に資する資料収集を行う必要がある。
- 5 地域文化の振興のため郷土資料の収集と活用を図る必要がある。
- 6 地域文化の継承のため所蔵資料に応じた適切な保存を行う必要がある。
- 7 市町村立図書館等の運営能力向上のため県立図書館と市町村立図書館等との連携を一層進める必要がある。
- 8 今後の防災等に資するため震災関連資料収集の継続が求められる。さらに、被災時の図書館相互の協力が円滑に行われるよう取組を進める必要がある。
- 9 県民の読書活動を支援する必要がある。
- 10 読書ボランティア活動を支援する必要がある。

(図書館を巡る環境の変化)

- 1 図書館が扱う資料に電磁的記録を含めること等を改正内容として、図書館運営の基本としての新しい「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が制定されたこと。
- 2 学校における言語教育の役割を学校図書館に位置づけた学習指導要領が制定されたこと。
- 3 電子図書館サービスへの動きが継続していること。

(課題)

1 県立図書館の機能強化

- (1) 災害時等に適切な対応を行うとともに、設備、備品等の安全性を確保すること。
- (2) 図書館サービスの向上を図ること。
- (3) 生涯学習の振興に資するように、図書館資料の選定、収集を行うとともに、資料の活用を図ること。

また、図書館資料は、内容や媒体等に応じた適切な保存を行うこと。

2 県民の課題解決への支援

- (1) 県民の調査研究に役立つように、相談対応の向上を図ること。

3 市町村等との支援、連携の推進

- (1) 市町村立図書館等の機能が充実するよう市町村に対する必要な支援を行うこと。
県民が県内どこでも図書館サービスを受けられることができるよう図書館間の連携協力を進めること。
- (2) 学校教育活動への公共図書館の活用を促進すること。
- (3) 県民の読書活動、読書ボランティア活動を促進すること。

4 東日本大震災津波による被害と今後の防災等への支援

- (1) 被災した市町村立図書館への復興支援に取組むとともに、被災時の相互応援が機能するよう取組むこと。
- (2) 市町村等の協力を得て震災関連資料の収集を推進する。資料は今後の防災等に資するよう保存と活用に取組むこと。

(目指す姿を実現するための施策)

○ 岩手県立図書館の図書館サービスの充実

1 県立図書館の機能強化

- (1) 県立図書館の安全安心の確保
ア 危機管理マニュアルに基づく対応と備品等の管理による利用者の安全安心の推進
- (2) 図書館サービスの向上
ア 職員育成の推進
イ 図書館サービスの向上への取組の推進
- (3) 図書館資料の収集、整理、保存及び活用
ア 生涯学習に資する資料収集の推進
イ 郷土資料の網羅的収集の推進
ウ 所蔵資料の適切な保存の推進
エ 所蔵資料の活用の推進

2 県民の課題解決への支援

- (1) 有用な情報の提供
ア レファレンスサービス等の向上を図るなどによる有用な情報提供の推進

○ 市町村や関係団体等との支援、連携の推進

3 県民、市町村立図書館等に対する支援、連携

- (1) 市町村立図書館等に対する支援、連携
ア 市町村立図書館等に対する支援、連携の推進
- (2) 学校に対する支援、連携
ア 学校に対する支援、連携の推進
- (3) 県民の読書活動等への支援
ア 県民の読書活動等への支援の推進

4 東日本大震災津波に関わる取組

- (1) 図書館の復興支援
ア 被災図書館の復興支援と今後の協力の推進
- (2) 震災関連資料の収集、保存と活用
ア 関係者との連携による震災関連資料の収集、保存、活用の推進

(計画管理と検証)

- 毎年度、計画の進捗状況の点検評価を行い、岩手県立図書館協議会に報告する。
- 点検評価結果や社会環境の変化等を踏まえながら必要に応じ施策取組を見直す。
(指定管理者の運営業務に関する評価は別途行う。)